

第21回秋田市マイタウン・バス南部線河辺地区運行協議会

日時 令和6年11月5日（火）午後2時

場所 秋田市河辺総合福祉交流センター
高齢者カルチャールーム

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 会長選任

5 会長職務代理指名

6 議 事

協議1 河辺Bおよび河辺Cコースにおける運行方式の変更について

協議2 河辺Aコースにおける運行時刻の変更について

7 その他

8 閉 会

第 2 1 回
秋田市マイタウン・バス南部線河辺地区運行協議会
議 事 要 旨

日 時：令和 6 年 1 1 月 5 日（火） 1 4 時から 1 4 時 3 0 分まで
会 場：河辺総合福祉交流センター
出席委員： 1 3 名
事 務 局：交通政策課職員 4 名
内 容：以下のとおり

1 開 会 （略）

2 あいさつ （略）

3 委員紹介 （略）

4 会長選任

事務局	会長については、設置要綱第 4 条第 2 項の規定により、委員の互選により定めることとなっている。立候補又は推薦はあるか。
	・委員の互選により、会長選任。

5 会長職務代理指名

会長	・会長から職務代理を指名。
----	---------------

6 議 事

会長	議事に入る。始めに協議 1 について、事務局から説明願う。
事務局	（資料に沿って説明）
会長	事務局の説明に対し、質問や意見はあるか。
委員一同	（なし）

会長	次に、協議２について、事務局より説明願う。
事務局	(資料に沿って説明)
会長	事務局の説明に対し、質問や意見はあるか。
委員	Aコース下りの７便が岩見温泉に到着後、回送で営業所まで帰るようだが、実車として上りをもう１便増やすことはできないか。またできない理由はあるか。
事務局	運転士には１日あたりの拘束時間の上限が定められている。当該便のあと、上りをもう１便増やすと、その上限を超えてしまうため、回送としている。
委員	岩見温泉は２１時まで営業しており、利用者からの希望する声があるので、要望として伝える。
会長	以上で協議を終了する。

7 その他 （略）

8 閉会 （略）

以上

協議 1

河辺 B および河辺 C コースにおける運行方式の変更について

1 変更理由

マイタウン・バス南部線河辺 B および河辺 C コースは、路線定期運行方式（時刻と経路が決まっている運行方式）であり、あらかじめ決められた路線しか走行できない状況となっている。

また、使用車両はジャンボタクシー（9 人乗り）であるが、直近 1 年間の運行実績より、1 便あたりの利用者数がほぼ 4 人以下となっている。

これらを踏まえ、運行の効率化を図るため、区域運行方式（予約区間のみを最短ルートで運行する方式）に変更するとともに、使用車両を普通タクシー（4 人乗り）に変更しようとするものである。

2 変更案

本件については、国への手続上、現在の路線定期運行による路線を廃止し、新たに区域運行として新設するものである。

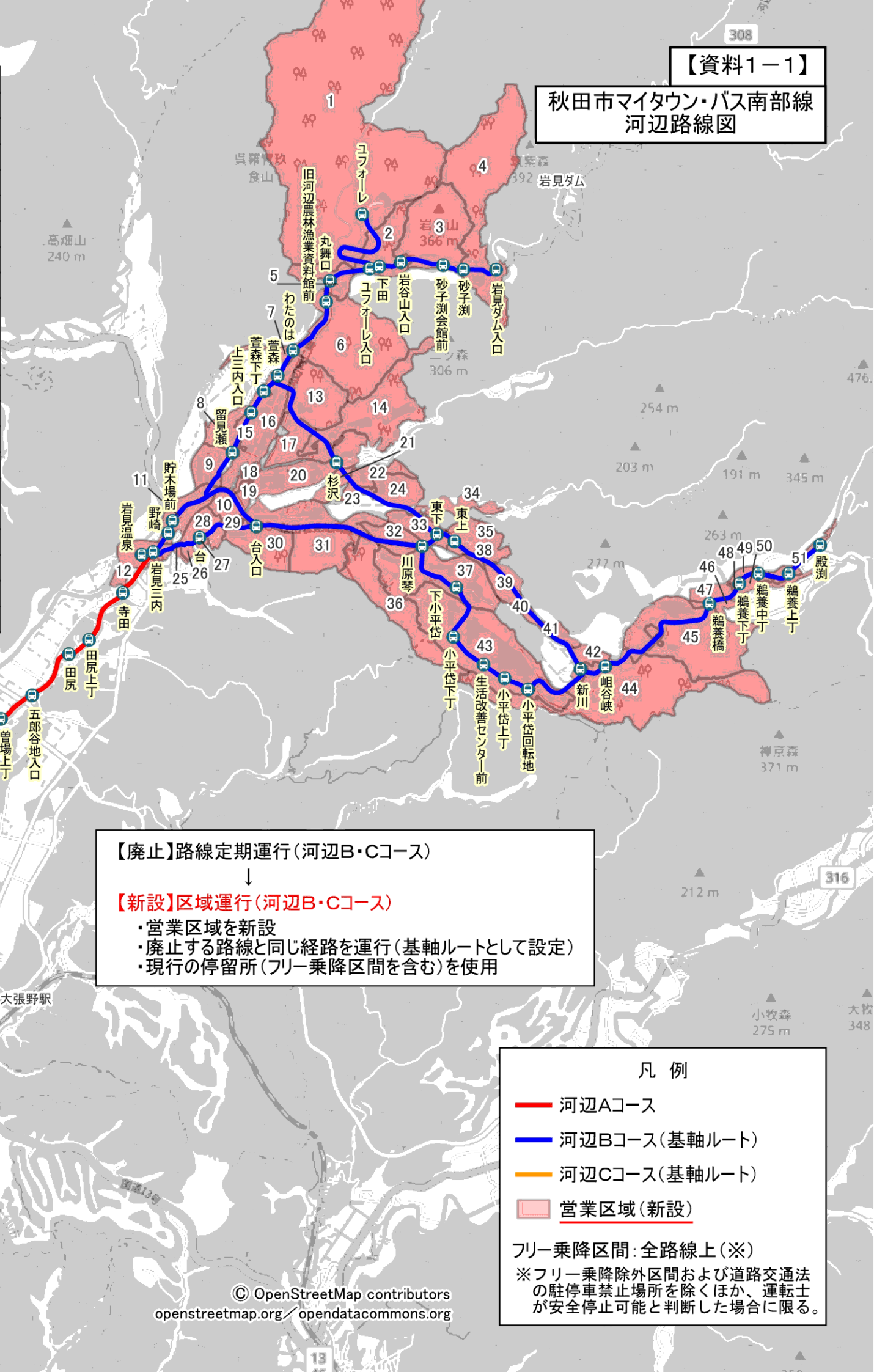
	変更前（廃止）	変更後（新設）
運 行 方 式	路線定期運行	<u>区域運行</u>
使 用 車 両	ジャンボタクシー（9 人乗り）	<u>普通タクシー（4 人乗り）</u>
路 線	資料 1－1 のとおり	<u>資料 1－1 のとおり</u>
運 行 系 統	資料 1－2 のとおり	<u>資料 1－2 のとおり</u>
運 行 時 刻	資料 1－3 のとおり	<u>資料 1－3 のとおり</u>
運 賃	資料 1－4 のとおり	資料 1－4 のとおり（変更なし）
適用する期間	令和 7 年 3 月 3 1 日まで	<u>令和 7 年 4 月 1 日から（予定）</u>

秋田市マイタウン・バス南部線
河辺路線図

No.	営業区域の所在
1	河辺三内字丸舞
2	河辺三内字下モ田
3	河辺三内字岩谷袋
4	河辺三内字砂子淵
5	河辺三内字丸舞口
6	河辺三内字尼沢
7	河辺三内字脇袋
8	河辺三内字留見瀬
9	河辺三内字留見瀬野
10	河辺三内字曲田
11	河辺三内字野崎
12	河辺三内字外川原
13	河辺岩見字萱森中谷地
14	河辺岩見字中ノ台
15	河辺岩見字萱森下野
16	河辺岩見字萱森
17	河辺岩見字萱森上野
18	河辺岩見字曲田沢
19	河辺岩見字笹淵台
20	河辺岩見字杉沢台

No.	営業区域の所在
21	河辺岩見字杉沢台下
22	河辺岩見字杉沢前田面
23	河辺岩見字野村
24	河辺岩見字滝ノ下
25	河辺岩見字八慶
26	河辺岩見字打越
27	河辺岩見字曲田
28	河辺岩見字鍛冶屋敷
29	河辺岩見字関口川原
30	河辺岩見字筒出
31	河辺岩見字俄沢
32	河辺岩見字川原琴
33	河辺岩見字東
34	河辺岩見字小出沢
35	河辺岩見字二階淵
36	河辺岩見字小平沢
37	河辺岩見字下小平岱
38	河辺岩見字下川原
39	河辺岩見字小屋ノ場
40	河辺岩見字木屋ノ場中島

No.	営業区域の所在
41	河辺岩見字渡場
42	河辺岩見字新川
43	河辺岩見字小平岱
44	河辺岩見字新川上田面
45	河辺岩見字善知鳥坂
46	河辺岩見字小又川端
47	河辺岩見字塚ノ台
48	河辺岩見字上野
49	河辺岩見字杉ノ脇
50	河辺岩見字鵜養
51	河辺岩見字後又
52	河辺北野田高屋字木賊沢
53	河辺北野田高屋字畑ノ沢
54	河辺北野田高屋字堂ノ前
55	河辺北野田高屋字森ノ沢
56	河辺北野田高屋字獅子岱
57	河辺北野田高屋字神田
58	河辺北野田高屋字高橋
59	河辺和田字北条ヶ崎
60	河辺北野田高屋字黒沼下堤下
61	河辺和田字上中野(一部)



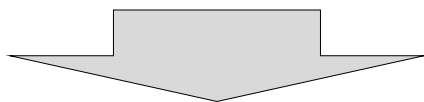
【廃止】路線定期運行(河辺B・Cコース)
↓
【新設】区域運行(河辺B・Cコース)
・営業区域を新設
・廃止する路線と同じ経路を運行(基軸ルートとして設定)
・現行の停留所(フリー乗降区間を含む)を使用

凡 例
— 河辺Aコース
— 河辺Bコース(基軸ルート)
— 河辺Cコース(基軸ルート)
— 営業区域(新設)
フリー乗降区間: 全路線上(※)
※フリー乗降除外区間および道路交通法の駐停車禁止場所を除くほか、運転士が安全停止可能と判断した場合に限る。

秋田市マイタウン・バス南部線 河辺地区 運行系統一覧

【廃止】路線定期運行(河辺B・Cコース)

No.	系統名	起点	経由地	終点	距離(km)		備考
					往路	復路	
1	河辺B-1	岩見三内	鵜養殿渕、岩見ダム入口	岩見三内	31.4	31.4	
2	河辺B-2	岩見温泉	鵜養殿渕、岩見ダム入口	岩見温泉	31.8	31.8	
3	河辺B-3	岩見三内	台、鵜養殿渕、岩見ダム入口	岩見三内	32.6	32.6	
4	河辺B-4	岩見温泉	台、鵜養殿渕、岩見ダム入口	岩見温泉	33.0	33.0	
5	河辺C-1	畑ノ沢	獅子岱	和田駅	5.2	5.2	



【新設】区域運行(河辺B・Cコース)

No.	系統名	起点	経由地	終点	距離(km)		備考
					往路	復路	
1	河辺B-1	岩見温泉	台、鵜養殿渕、岩見ダム入口	岩見温泉	33.0	33.0	運送の区間として設定
2	河辺C-1	畑ノ沢	獅子岱	和田駅	5.2	5.2	運送の区間として設定

【資料1-3】

秋田市マイタウン・バス南部線 河辺Bコース 運行時刻表

【廃止】路線定期運行

	①□	②	③	④□	⑤	⑥□
予約締切時間	前日18時	8:00	11:00	13:00	15:00	16:40
岩見温泉 発	-	8:59	11:59	13:59	15:59	-
岩見三内 発	6:41	9:00	12:00	14:00	16:00	17:40
鵜養殿渚	6:55	9:14	12:14	14:14	16:14	17:54
岩見ダム入口	7:16	9:35	12:35	14:35	16:35	18:15
ユフォーレ入口	7:25	9:44	12:44	14:44	16:44	18:24
岩見三内 着	7:35	9:54	12:54	14:54	16:54	18:34
岩見温泉 着	-	9:55	12:55	14:55	16:55	-

□印:土日祝日、お盆期間(8/12～16)、年末年始(12/29～1/3)は運休

■ 予約状況により変更 □ 確定時刻



【新設】区域運行

	①□	②	③	④□	⑤	⑥□
予約締切時間	前日18時	前日18時	11:00	13:00	15:00	16:40
岩見温泉 発 ☆	6:39	8:59	11:59	13:59	15:59	17:39
岩見三内 発 ☆	6:40	9:00	12:00	14:00	16:00	17:40
鵜養殿渚	6:54	9:14	12:14	14:14	16:14	17:54
岩見ダム入口	7:15	9:35	12:35	14:35	16:35	18:15
ユフォーレ入口	7:24	9:44	12:44	14:44	16:44	18:24
岩見三内 着 ☆	7:34	9:54	12:54	14:54	16:54	18:34
岩見温泉 着 ☆	7:35	9:55	12:55	14:55	16:55	18:35

□印:土日祝日、お盆期間(8/12～16)、年末年始(12/29～1/3)は運休

☆印:他交通手段との乗換地点

※運行時刻は目安であり、予約状況に合わせ調整

秋田市マイタウン・バス南部線 河辺Cコース 運行時刻表

【廃止】路線定期運行

畑ノ沢行き(下り)	①
予約締切時間	14:30
和田駅前 発	15:30
黒沼中	15:33
黒沼上	15:35
獅子岱	15:37
畑ノ沢 着	15:40

和田駅行き(上り)	①
予約締切時間	前日18時
畑ノ沢 発	7:51
獅子岱	7:54
黒沼上	7:56
黒沼中	7:58
和田駅前 着	8:01



【新設】区域運行

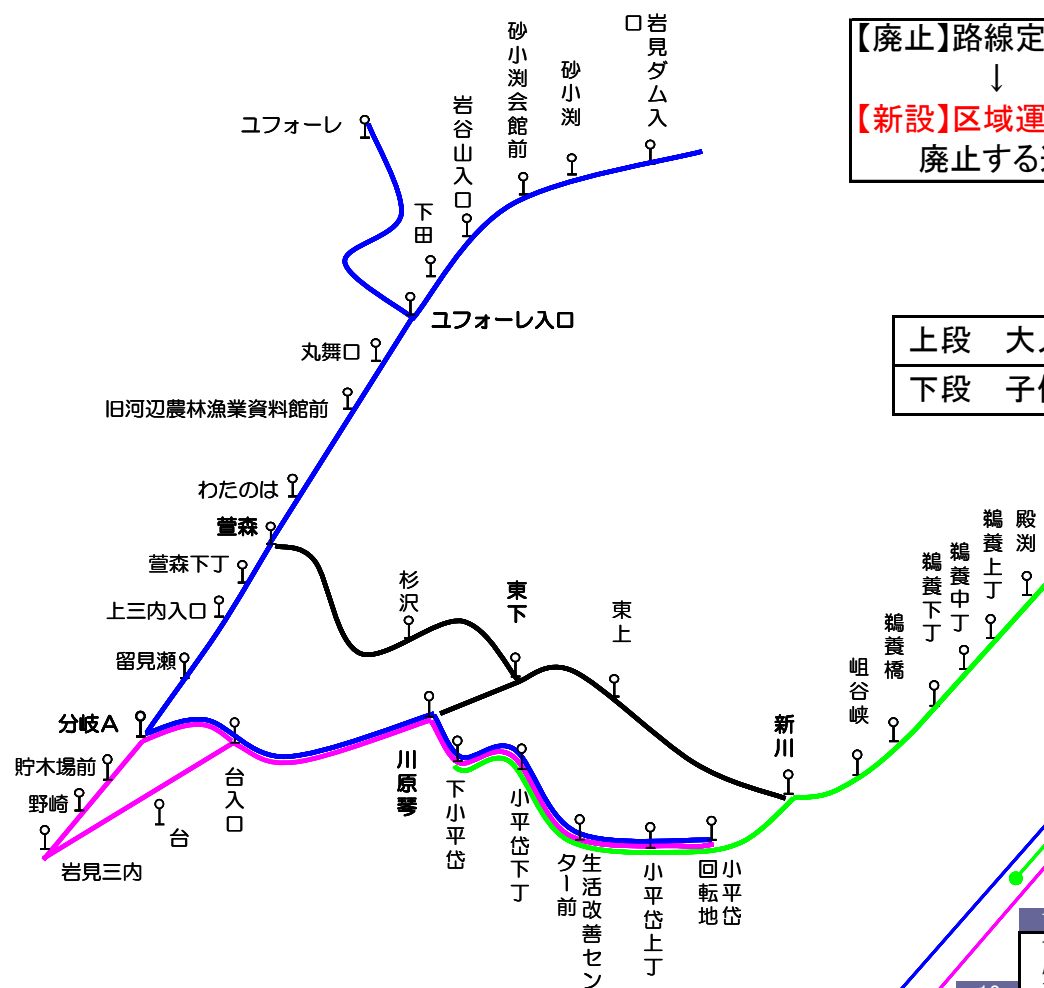
畑ノ沢行き(下り)	①	②
予約締切時間	12:05	14:30
和田駅前 発 ☆	13:05	15:30
黒沼中	13:08	15:33
黒沼上	13:10	15:35
獅子岱	13:12	15:37
畑ノ沢 着	13:15	15:40

和田駅行き(上り)	①	②
予約締切時間	前日18時	8:55
畑ノ沢 発	7:45	9:55
獅子岱	7:48	9:58
黒沼上	7:50	10:00
黒沼中	7:52	10:02
和田駅前 着 ☆	7:55	10:05

☆印:他交通手段との乗換地点

※運行時刻は目安であり、予約状況に合わせ調整

【河辺Bコース:小平岱-岩見ダム／岩見三内】



【廃止】路線定期運行(運賃表のとおり)
↓
【新設】区域運行
廃止する運賃と同じ(各種割引等も同じ)

上段	大人運賃
下段	子供運賃

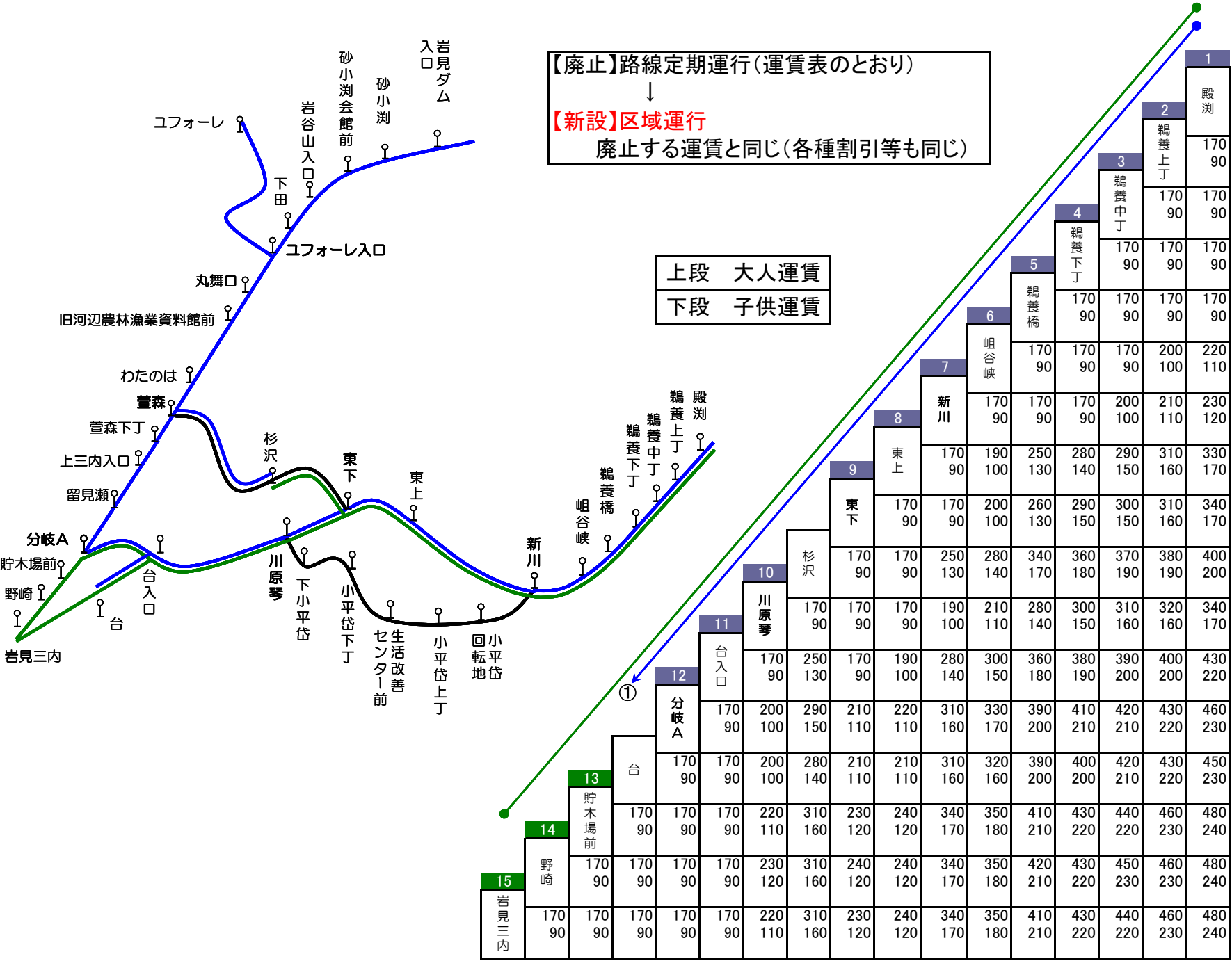
【廃止】路線定期運行(運賃表のとおり)
 ↓
【新設】区域運行
 廃止する運賃と同じ(各種割引等も同じ)

上段 大人運賃		下段 子供運賃	
1	殿測	170	90
2	鵜養上丁	170	90
3	鵜養中丁	170	90
4	鵜養下丁	170	90
5	鵜養橋	170	90
6	岨谷峽	170	90
7	新川	170	90
8	小平地岱回	170	90
9	小平地岱上	170	90
10	生活改善 センター前	170	90
11	小平地岱下	170	90
12	下小平地岱	170	90
13	川原琴	170	90
14	台入口	170	90
15	分岐A	170	90
16	台	170	90
17	貯木場前	170	90
18	野崎	170	90
19	岩見三内	170	90

[illegible]

秋田市マイタウン・バス南部線 運賃表

【河辺Bコース:殿淵ー岩見三内】



25	岩見三内	170	170	170	170	170	220	310	230	240	340	350	410	430	440	460	480
24	砂子淵	170	170	170	170	170	220	240	260	350	370	420	440	450	460	480	500
23	砂子淵会館前	170	170	170	170	170	220	240	260	350	370	420	440	450	460	480	500
22	岩谷山入口	170	170	170	170	170	220	240	260	350	370	420	440	450	460	480	500
21	下田	170	170	170	170	170	220	240	260	350	370	420	440	450	460	480	500
20	ユフォーレ入口	170	170	170	170	170	220	240	260	350	370	420	440	450	460	480	500
19	丸舞口	170	170	170	170	170	220	240	260	350	370	420	440	450	460	480	500
18	旧河辺農林漁業資料館前	170	170	170	170	170	220	240	260	350	370	420	440	450	460	480	500
17	わたのは	170	170	170	170	170	220	240	260	350	370	420	440	450	460	480	500
16	萱森	170	170	170	170	170	220	240	260	350	370	420	440	450	460	480	500
15	萱森下丁	170	170	170	170	170	220	240	260	350	370	420	440	450	460	480	500
14	上三内入口	170	170	170	170	170	220	240	260	350	370	420	440	450	460	480	500
13	留見瀬	170	170	170	170	170	220	240	260	350	370	420	440	450	460	480	500

秋田市マイタウン・バス南部線 運賃表

【河辺Cコース】

【廃止】路線定期運行(運賃表のとおり)
↓
【新設】区域運行
廃止する運賃と同じ(各種割引等も同じ)

上段	大人運賃
下段	子供運賃

				1
				畑ノ沢
			2	190 100
			獅子岱	
		3	黒沼上	170 90
		黒沼中	170 90	220 110
	4	170 90	170 90	250 130
5	和田駅前	170 90	190 100	230 120
				330 170

協議 2

河辺 A コースにおける運行時刻の変更について

1 変更理由

マイタウン・バス南部線河辺 A コースについて、先に協議した河辺 B および河辺 C コースのほか、鉄道や路線バスとの乗換え等を考慮し、運行時刻を変更しようとするものである。

2 変更案

(1) 路線

変更なし

(2) 運行系統

変更なし

(3) 運行時刻

資料 2 のとおり

(4) 運賃

変更なし

(5) 適用する期間

令和 7 年 4 月 1 日から（予定）

【資料2】

秋田市マイタウン・バス南部線 河辺Aコース 運行時刻表

【変更前】

岩見温泉行き(下り)	①□	②	③	④□	⑤	⑥	⑦□
日赤病院前 □	－	8:50	－	12:30	－	－	－
イオンモール秋田	6:50	9:05	11:10	12:45	14:45	16:50	18:50
豊成	6:57	9:12	11:17	12:52	14:52	16:57	18:57
戸島小学校前	7:01	9:16	11:21	12:56	14:56	17:01	19:01
和田駅前	7:07	9:22	11:27	13:02	15:02	17:07	19:07
石川	7:13	9:28	11:33	13:08	15:08	17:13	19:13
岩見温泉	7:28	9:43	11:48	13:23	15:23	17:28	19:28

イオン秋田行き(上り)	①□	②	③	④	⑤□	⑥	⑦□
岩見温泉	6:19	7:40	10:00	11:50	13:50	15:50	17:50
石川	6:34	7:55	10:15	12:05	14:05	16:05	18:05
和田駅前	6:40	8:01	10:21	12:11	14:11	16:11	18:11
戸島小学校前	6:46	8:07	10:27	12:17	14:17	16:17	18:17
豊成	6:50	8:11	10:31	12:21	14:21	16:21	18:21
イオンモール秋田	6:57	8:18	10:38	12:28	14:28	16:28	18:28
中央シルバーエリア	－	－	10:40	－	－	－	－
日赤病院前 □	－	8:33	－	－	－	－	－

□印: 土日祝日、お盆期間(8/12～16)、年末年始(12/29～1/3)は運休



【変更後】

岩見温泉行き(下り)	①□	②	③	④□	⑤	⑥	⑦□
日赤病院前 □	－	8:50	－	12:30	－	－	－
イオンモール秋田 ☆	6:50	9:02	11:05	12:42	14:55	16:50	18:50
豊成	6:57	9:09	11:12	12:49	15:02	16:57	18:57
戸島小学校前	7:01	9:13	11:16	12:53	15:06	17:01	19:01
和田駅前 ☆	7:07	9:19	11:22	12:59	15:12	17:07	19:07
石川	7:13	9:25	11:28	13:05	15:18	17:13	19:13
岩見三内 ☆	7:27	9:39	11:42	13:19	15:32	17:27	19:27
岩見温泉 ☆	7:28	9:40	11:43	13:20	15:33	17:28	19:28

イオン秋田行き(上り)	①□	②	③	④	⑤□	⑥	⑦□
岩見温泉 ☆	6:05	7:40	10:00	11:50	13:30	15:50	17:50
岩見三内 ☆	6:06	7:41	10:01	11:51	13:31	15:51	17:51
石川	6:20	7:55	10:15	12:05	13:45	16:05	18:05
和田駅前 ☆	6:26	8:01	10:21	12:11	13:51	16:11	18:11
戸島小学校前	6:32	8:07	10:27	12:17	13:57	16:17	18:17
豊成	6:36	8:11	10:31	12:21	14:01	16:21	18:21
イオンモール秋田 ☆	6:43	8:18	10:38	12:28	14:08	16:28	18:28
中央シルバーエリア	－	－	10:41	－	－	－	－
日赤病院前 □	－	8:30	－	－	－	－	－

□印: 土日祝日、お盆期間(8/12～16)、年末年始(12/29～1/3)は運休

☆印: 他交通手段との乗換地点

秋田市マイタウン・バス南部線運行協議会設置要綱

〔平成22年 1 月25日〕
市 長 決 裁

（設置）

第1条 秋田市マイタウン・バス南部線（以下「マイタウン・バス南部線」という。）の利便性の向上と効率的な運行などに関する事項について広く意見を求めるため、秋田市マイタウン・バス南部線運行協議会（以下「運行協議会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 運行協議会は、次の事務を所掌する。

- (1) マイタウン・バス南部線の運行内容、利用促進等に関し、意見交換や提言を行うこと。
- (2) その他マイタウン・バス南部線の運行に必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 運行協議会は、河辺地区および雄和地区それぞれに設置し、別紙の委員をもって組織する。

- 2 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任は妨げない。

（会長等）

第4条 運行協議会に会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、運行協議会の会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第5条 運行協議会は、会長が必要に応じ招集する。

- 2 運行協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 前項に規定する委員の出席は、意見書等の提出をもって代えることができるものとする。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、運行協議会の会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（事務局）

第6条 運行協議会の事務局は、都市整備部交通政策課に置く。

（委任）

第7条 この要綱に定めるもののほか、運行協議会の運営等に関し必要な事項は、会長が協議会に諮り定める。

附 則

この要綱は、平成22年1月25日から施行する。

附 則（平成23年4月1日）

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

秋田市河辺地域公共交通研究会設置規約（平成20年4月21日部長決裁）および

秋田市雄和地域公共交通研究会設置規約（平成20年4月21日部長決裁）は廃止する。

附 則（平成25年4月1日）

（施行期日）

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

（経過措置）

第3条第2項の規定にかかわらず、この要綱施行後の委員の任期については、平成27年5月31日までとする。

附 則（平成27年5月20日）

（施行期日）

この要綱は、平成27年5月20日から施行する。

（秋田市マイタウン・バス利用者代表委員選定実施要綱の廃止）

秋田市マイタウン・バス利用者代表委員選定実施要綱（平成22年1月25日市長決裁）は廃止する。

附 則（平成31年4月1日）

（施行期日）

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和5年6月19日）

（施行期日）

この要綱は、令和5年6月19日から施行する。

(別紙)

第3条第1項関係

(河辺地区)

区 分	委員数	選考方法等
地区代表委員	3	町内会長協議会の代表者の推薦で、和田地区、豊島地区および岩見三内地区から各1名。
利用者代表委員	3	町内会長協議会の代表者の推薦で、和田地区、豊島地区および岩見三内地区から各1名。
教育関係代表委員	2	秋田市PTA河辺雄和地区連絡協議会の代表の推薦。
商工関係代表委員	2	河辺雄和商工会の代表者の推薦。
福祉関係代表委員	2	河辺地区社会福祉協議会の代表者の推薦で1名および秋田市老人クラブ連合会の代表者の推薦で1名。
運行事業者	1	運行事業者の代表者の推薦。
行政関係者	1	都市整備部交通政策課長

ただし、推薦者の要望により委員数を増減することができるものとする。

(雄和地区)

区 分	委員数	選考方法等
地区代表委員	5	自治会長連合会の代表者の推薦で、川添地区、戸米川地区、種平地区および大正寺地区から各1名ならびに四ツ小屋地区振興会の代表者の推薦で、四ツ小屋地区から1名。
利用者代表委員	5	自治会長連合会の代表者の推薦で、川添地区、戸米川地区、種平地区および大正寺地区から各1名ならびに四ツ小屋地区振興会の代表者の推薦で、四ツ小屋地区から1名。
教育関係代表委員	2	秋田市PTA河辺雄和地区連絡協議会の代表の推薦。
商工関係代表委員	2	河辺雄和商工会の代表者の推薦。
福祉関係代表委員	2	雄和地区社会福祉協議会の代表者の推薦で1名および秋田市老人クラブ連合会の代表者の推薦で1名。
運行事業者	1	運行事業者の代表者の推薦。
行政関係者	1	都市整備部交通政策課長

ただし、推薦者の要望により委員数を増減することができるものとする。